

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： すくすくnursery味岡	種別： 保育所
代表者氏名： 大塚 吏	定員（利用人数）： 19名（19名）
所在地： 愛知県小牧市久保155番地 玉置ビル1階	
TEL： 0568-54-1189	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 特定非営利活動法人幸の華	
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員： 5名
専門職員	（管理者） 1名 （保育士） 8名
	（調理員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 3室 （設備等） 手洗い・授乳室・トイレ
	調理室

③理念・基本方針

★理念

- ・健康な身体と安定した情緒を育てる
- ・子どもの自発的な遊びを見守り、遊び込みを大切にする
- ・一人ひとりの子どもの個性を大切にする
- ・家庭との連携を大切にし、子どもの成長を共に見守る

★基本方針

家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、ゆったりと関わりながら保護者の方と一緒に成長の喜びを分かち合い見守っていきたいと考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

保育室は大きな窓から光が入り、明るく暖かな雰囲気です。
 施設の周辺には公園や遊歩道があるので天気の良い日は毎日散歩に出掛けます。
 慣れるまでは近くの公園、たくさん歩けるようになったらちょっと足を伸ばして大きな公園へ！
 季節を感じ楽しみながら歩くことで、心身の育ちを促します。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 6 月 1 7 日（契約日） ～ 令和 7 年 5 月 23 日（評価確定日） 【 令和 6 年 9 月 28 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

まだ、改善活動の途上ではあるが、過去の不適切保育事案発生に伴って職員全員の入れ替わりを経験している。現在は、園内外での研修・教育の受講や他園での公開保育に参加し、知識・技術の向上を目指している。園内の保育環境の整備に力を入れ、園全体で「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆食事提供の配慮

栄養士が立てた献立を園内で調理員が調理し、安心・安全な食事を提供している。子どもにとっての食事の時間は大切と考えており、その一時が楽しい時間となるように言葉を掛けている。正しい姿勢で食べることができるよう、椅子にも気を配っている。小規模保育園ならではの家庭的な保育環境であり、行事食など、季節を感じさせる食事提供にも工夫がある。

◇改善を求められる点

◆理念・基本方針の確立・周知

法人の理念・基本方針を基に保育に取り組んでいるが、理念・基本方針を具現化する実施方法（保育内容）は、地域特性や保育環境の相違、また園長の方針等を考察し、園独自で策定することが望ましい。年度単位での重点目標などにより活動方針を明確化し、職員の意識統一を図って保育実践に繋げることも期待したい。

◆各種マニュアルの整備

標準的な実施方法を明確にするツールの一つにマニュアルがある。しかし、園運営や保育実践において必要と思われるマニュアル類が欠落している部分も多い。マニュアルの総点検を行い、必要と思われるマニュアルを体系的に構築（作成）することが望ましい。マニュアル作成後には、保育の質を向上させるため、マニュアルを使った職員研修を実施するとともに、職員自らがマニュアルを手に取り、情報を得て理解することを望みたい。マニュアルの理解は、現場での保育実践のみならず、自己評価や振り返りにも役に立つ。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を行っていただきありがとうございました。第三者の目線で見えていただいたことで、普段の保育の中では気がつくことが出来なかったことなどがわかり、より一層、保育を深く考える機会を与えていただきました。出来ていなかった事項については、法人・施設全体で確認し改善していくと共に、出来ていた事項に関しては伸ばしていけるような環境作りを行っていきたいと思います。今後も、安心・安全な保育を心掛け、より良い保育環境の整備に邁進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の保育理念・保育方針の下、「一人ひとりの個性を大切」にした保育に努めている。職員が少数なこともあり、理念・方針を掲示したり唱和することはないが、おやつ時間に全員で必要事項の確認や周知をするなど、日々の保育の中で、理念・方針に沿った保育を実践している。年度内で重点的に取り組む項目（テーマ）などを文書化し、職員の意識統一を図って保育に取り組まれない。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、隔月に開催される市の小規模施設長会に参加し、市の担当者や他園園長との交流や情報交換により、地域の福祉動向や保育環境の変化などを収集し、本部役員へ報告して園運営や法人運営に反映させている。周辺集合住宅も多く、外国籍家族も増加していることから、子どもの数は減少傾向にない。園児学年の人数や各種情報、周辺地域の子どもの数の推移なども情報収集・分析されたい。			
Ⅰ-2-（１）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現在、外国籍の子どもの割合が2割以上となり、保護者とのコミュニケーションが課題となっている他、職員の定着・育成が喫緊の課題となっている。また、地域交流など園運営に際しての課題を園長は認識し、都度、適切な対応に努めている。認識している課題は、優先順位や対応期間を明確にするためにも「課題管理表（仮称）」などで文書化しておくことが望まれる。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、中・長期的な「園のあるべき姿」を認識しているが、計画書として文書化されてはいない。園の現状を踏まえ、「地域に選ばれる園」となるべく、3年後・5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づけるため、保3の課題改善を含め、職員の定着や人材育成、地域交流などの計画的に活動できるようにカテゴリーに分け、中・長期計画を策定することが望まれる。			
Ⅰ-3-（１）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画や研修計画などの年度計画は作成されているが、中・長期計画を踏まえた活動や課題改善に向けた活動計画などは策定されていない。当面の課題改善への対応は必要であるが、中・長期的な視点を入れると対応方法も違ってくる。進捗確認や状況把握・活動評価をするためにも、「誰が」「いつまでに」「何をするのか」など、文書化した計画を策定し、組織的に取り組むことが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議を利用して進捗状況や実施状況、活動評価・振返りを行い、次回開催に改善事項などを反映させている。園の事業活動は職員が主体となって活動する内容も多いため、担当者として職員も振り分け、文書化した事業計画も活用して進捗状況の確認や実績評価をするなど、職員の理解・協力を得やすくする工夫が望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画に関連する事項は、入園希望者には入園説明会で、在園保護者に対しては「園だより」や園内の写真掲示などで周知を図っている。事業計画自体、保護者の関心は高くはない。「子どもがどのように発達・育っていくのか」等の保護者の興味や関心を絡めて説明する工夫を期待したい。外国籍の保護者に対しても、周知方法を工夫・検討し、保護者の関心を高めていくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、職員の有する知識や技術を十二分に発揮できる環境づくりに努めている。円滑なコミュニケーションにより職員間で協力し合える環境を整え、職員一人ひとりの知識や技術の向上に取り組んでいる。園内外での研修や毎月の事例検討での話し合いなどを積極的に行い、保育の質の向上に取り組んでいる。今回の第三者評価を踏まえ、自己評価や評価結果を分析して改善活動に繋げられたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「職員連絡ノート」で課題の共有を図り、「人権擁護のためのセルフチェック」や毎月の職員会議で保育に関しての「自己チェック」を行って改善を図っている。それらの結果を基に職員や園全体の傾向を把握するとともに、今回の第三者評価結果も分析して「取組むべき課題」を特定し、必要に応じて中・長期や単年度の事業計画に反映させ、組織的・計画的な改善活動に繋げていくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長の職務内容は「運営規程」に明記され、各担当職員は園内に掲示されているが、小人数なこともあり園長を含め各職員の役割・責任・権限は文書化されていない。有事（災害・事故時）の権限委任についても明文化されていないが、避難訓練や防犯訓練などは園長不在でも実施している。組織内の役割・責任・権限は、暗黙の了解ではなく、明文化して周知を図っておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育に関連する法令は、市からの通知、園運営や管理に関しては法人顧問の社会保険労務士からセミナーなどを通じて情報収集し、必要に応じて職員周知に努めている。園内で利用する各種マニュアルや手順書は関連法令や指針の改訂により見直しも必要となる。関連する法令や指針を特定し、定期的に改訂状況を確認するなどの取組を法人内でも検討しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎月の保育に関する自己チェックを実施して保育の振返りの機会とし、月次単位の目標を設定して職員一人ひとりの保育の質の向上を図っている。園内研修として、毎月テーマを決めた事例検討により職員間で話し合い、「一人ひとりの個性を大切」にした保育実践に繋げている。研修資料に動画なども活用し、園全体で「保育の質の向上」を図って行くことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育に関する記録類を必要最小限に留めて職員負担の軽減を図り、記録様式についても記録のしやすさなど、職員意見を取り入れている。事故報告などの市と法人双方に報告する記録は、市の様式のみとして重複作成を防いでいる。連絡や管理などの業務によっては、ICTの活用により職員・保護者の負担軽減に繋がるケースもあり、法人内での導入検討が望ましい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎秋、次年度の就業意向を確認し、法人主管で人材確保を進めている。採用に際し、園見学では園長が応募者に対応し、法人役員が面接して採用の可否を決めている。働きやすい職場環境の整備に努め、園長が離職予防セミナーなどに参加して離職予防に取り組んでいる。ハローワークのスカウト機能も活用するなど、幅広い人材確保ツールの検討が望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人主管で人事管理を行っているが、研修履歴などは園で管理されている。毎月の自己チェックの際に、職員は月次の活動目標を設定している。年1回の個人面談の他、職員とは随時コミュニケーションが取れる環境が整えられている。職員が自らの将来像を描けるよう、キャリアマップなどにより「期待する職員像」を明文化することが望まれる。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 勤務時間はタイムカードで管理され、随時、就業状況を確認できる。有給休暇の取得は本人希望を優先し、園長は常に職員の顔色や活動に目を配り、職員が心身ともに健康で子どもと接することができるよう配慮している。メンタルヘルスの自己チェックや相談窓口の設置など、外部機関の活用も含めて働きやすい職場環境を整備していくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 毎月の自己チェックによる改善や月次の活動目標の確認により、職員一人ひとりの育成を図っている。職員にとり、月次の活動目標が今後のキャリアアップにどのように繋がるのかを明確にするためにも、キャリアマップや「期待する職員像」を基に、年度単位での個人目標も作成して、職員一人ひとりの育成を図ることが望まれる。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 市開催の研修に参加するとともに、年間研修計画に基づいて園内研修を実施している。非常勤職員は市の研修には参加しないが、参加した職員からの伝達研修により知識や技術を得ている。今後は、研修参加に際して作成する研修報告に、研修内容（学びや気づき）の園内での実施事項（アクションプラン）を追記し、研修効果を確認することが望まれる。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 外部研修にも積極的な参加を促している。市主催の研修は平日の日中に開催されることから、シフト調整などに職員の協力を得ている。県・私保連（愛知県私立保育園連盟）等からの研修案内は、職員間に回覧して情報展開している。保育に関する動画配信なども活用しており、必要な時に必要な知識・技術が得られるよう配慮している。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 園長は実習生受入れの意向は持っているが、受入れ実績はない。実習生受入れの目的には、福祉人材の育成の他、実習を担当する職員自らの振返り（学び）に繋がり、また人材確保の可能性も秘める。受入れに際しての手順の明確化や環境整備の他、養成校との繋がり強化などが課題となる。職員の協力を得て事業計画に盛り込む等、計画的な取組を期待したい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ ⑥ ・	c
<コメント> ホームページを活用して理念や方針、保育内容等を公開している。入園希望者には、パンフレットを配付して説明している。苦情・相談は「体制図」を掲示しており、「苦情・相談の流れ」（手順書）が作成されている。地域からの苦情・相談は、すべて法人本部での対応としてあるが、苦情対応の内容等を公開する基準や方法などもルール化しておくことが望まれる。				
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ ⑥ ・	c
<コメント> 法人内で決済権限の範囲等が決められ、園では園長が小口現金を出納管理し、毎月法人本部に報告している。年1回の市の監査での指摘事項はない。財務関連だけではなく、保育業務や衛生管理などに関しても、園の特性を考慮して法人内で統一した園運営ができるよう、監査体制の整備が求められる。それらを基に、不適切保育や内部不正の予防に取り組まれない。				

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 散歩外出が地域交流の中心であり、近隣公園で地域住民や未就園児・保護者等と交流している。地域の子育て支援イベントのポスターを掲示し、保護者に情報提供している。夏には近隣住宅のカーポートを借りて水遊びをする等、限られた中で地域との交流を図っている。地域との交流は、子どもの社会性伸長の機会であり、幅広い地域交流の取組みを期待したい。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 中学校の職場体験や小学校の街探検の受入れなどの実績はないが、絵本の読み聞かせ等の地域ボランティアを受け入れるために問い合わせ中である。ボランティアではないが、無料の英語教室を隔月ペースで開いている。ボランティア受入れに際しては「子どもの安全を第一」に考え、登録や事前説明などの手続きをルール化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 関係機関は、「緊急連絡先一覧」に取り纏めて掲示されている。乳児ではあるが、発達の気になる子どもについては、「子ども連絡票」により見守りを基本として、子育て世代包括支援センターや市と連携した体制が整備されている。児童相談所からの問い合わせ事例はないが、事例発生の際には、職員と協力して「子ども第一」の対応が取れる体制を整えている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 市の小規模施設長会での情報交換や園見学の保護者から、子育ての悩みや困りごとを聞き取って福祉ニーズの把握に努めている。卒園児の保護者や卒園後の通園先との交流から、トイレトレーニングについての助言を得て日々の保育を見直している。地域の情報は地域の人が詳しいため、自治会長や民生委員などとの交流も含め、情報収集のチャンネルを拡げることが望まれる。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 保護者のニーズに合わせて、早朝・延長・土曜日保育を実施している。SDGs活動の一環でエコキャップ運動を実施し、車いすの寄贈に寄与している。防災計画を策定して広域災害時の防災・減災に取り組んでいるが、BCP（事業継続計画）は未策定である。被災後の園の復旧計画（園の保有する物的・人的資源の有効利用も考慮）を策定しておくことが望ましい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 「子ども一人ひとりに寄り添う保育」という法人の理念に基づき、子どもを尊重した保育を行っている。外国籍の園児も数名在籍しているが、それぞれの宗教の違いを理解し、子どもを尊重し、外国籍という先入観は持たずに全ての子どもに対して同じ関わりをしている。多文化の研修などを受講し、全職員の共通理解とすることが望ましい。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 入職時に、子どものプライバシー保護や権利擁護に関して周知しているが、職員全員が理解しているまでには至っていない。子どもの人権に関する規程、マニュアルの作成を進められたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 見学の保護者には、一つひとつ丁寧に対応し、普段の保育の様子を見てもらうこともある。見学時の現場の出来事も隠すことなく見てもらい、「入園してから違う」ということのないように案内している。市役所やコミュニティセンター、児童館などに自園の案内やパンフレットなどを設置することが望ましい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 国際化が進んでいる地区である。園からのお知らせが伝わりにくい場合もあり、特に外国籍の保護者に対しては丁寧に伝えている。iPadアプリの翻訳機能を利用するなど、他の子どもと変わりなく、全職員がわかりやすく、また問題なく対応できることが望ましい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 卒園後は、それぞれに卒園児情報は届くことになっている。しかし、卒園後に卒園児や保護者が相談に訪れることは少ない。相談窓口を設置したり、「いつでもどうぞ」という言葉だけでなく、「相談ができる」ということを文書等を使って周知されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ b ・ ㉟	
＜コメント＞ 園として、保護者満足度を確認する機会がない。送迎時の会話だけでなく、園に対するリクエストボックス（意見箱）を設置したり、保護者アンケートなどを実施し、保護者が何を望んでいるのかを知る機会を設けることを期待したい。アンケートの実施後には、結果を開示して、今後の改善に向けるなどの検討をされたい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ b ・ ㉟	
＜コメント＞ 苦情の受け付けや対応に関する手順や仕組みが明確になっておらず、フローチャートも確認できなかった。苦情などが何もない場合は、年度末に「苦情0件」であることを公表し、また苦情があった場合には、内容を公表すれば、より高い信頼を得られる。まずは、苦情解決の仕組みづくりを期待したい。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎日の送迎時に話しやすい環境を作って職員から話しかけ、今日あった子どもの様子を細かく伝えている。しかし、話したくても話せない保護者がいたり、相談しにくい案件などの対応には配慮が必要となる。保護者支援についてどのような体制を整えるかの検討を行うことを期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人にはマニュアルの作成を相談している、とのことであるが、先に園で出来ることを検討・実施することを期待する。保護者からの相談に対応するマニュアルなどを作成し、相談内容についての保護者へのフィードバックも速やかに行い、さらに職員全員が共有できるような仕組みの構築を望みたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 安心・安全が「保育の一番」であるので、SIDS（乳幼児突然死症候群）の訓練、誤食、熱中症、不審者訓練など、定期的な実施を望みたい。自治体が開催している救命救急講習などを受講することで、ヒヤリハットや不適切保育などへの職員意識の向上につながると思われる。可能であれば、職員全員がリスクマネジメントの研修を受けることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」に関しては、職員全員への周知が図られていない。感染が確認されたときの連絡について、始めに連絡をした人と最後のひととは情報の受取りに大きく時間差が生じてしまう。各家庭に電話で連絡するのではなく、アプリ等により一斉送信するなど、ICTの導入が望ましい。BCP（事業継続計画）を整備し、感染症への備えとされたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練、防犯訓練は行っているが、毎回決められた時間での訓練である。罹災時に「職員が本当に子どもたちを守れるか？」という点では不安が残る。予告なしで訓練を行い、職員の動きを知ること一策であろう。備蓄品はあるが、必要日数の備蓄は足りておらず、「備蓄リスト」も整備されていない。NTT伝言ダイヤルなどを利用した訓練も検討願いたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法の記述された「マニュアルはあると思う」とのことであるが、手に取る機会が少なく、職員が理解しているか、分からないのが現状である。必要な人が、必要な時に、必要なところで、手にすることができるのが「マニュアル」であり、保育の基本であるため、職員への周知が望まれる。マニュアルを使用した職員研修の実施も期待したい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 比較的若手の職員が多く、経験年数も短い職員も多くいる。標準的な実施方法の見直しは、必要に応じて法人本部や園長等の幹部職員が行っている。定期（少なくとも年に1回）の標準的な実施方法の見直しに、若手の職員や経験の少ない職員も加わることが望ましい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園前にアセスメントを行うのみで、その後の個別面談は実施されていない。乳幼児専門の小規模な園だからこそ、園長、保育士、栄養士がしっかりと子どもと関わり、発達状況や生活状況、喫食状況などを保護者と共有し、指導計画に反映させることを期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「指摘があったら見直す」ではなく、毎年子どもも保護者も代わるので、園独自の指導計画は必要である。法人の検討会議に、一般職員も参加できる仕組みを検討されたい。参加することにより、「園全体で子どもを育てている」という意識が醸成され、保育の質の向上につながることを期待できる。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画や子どもに関する記録は、会議等で職員共有を図っている。保育の状況に関しても、ワンフロアなので職員同士が理解しやすい環境である。会議や申し送り、口頭での共有だけでなく、職員理解に差異が生じないよう、細かく記録に残すことが望ましい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 個人情報園長が管理しているが、個別ではなく年齢別や、年度別になっている。鍵付きの棚に格納されているが、個人情報の重要性を職員全員が十分に理解し、取扱いについても「持出し名簿」を作成するなどの配慮が必要となる。鍵の管理方法も工夫の余地がある。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人作成の「全体的な計画」を基に、年間指導計画や月案等を作成している。「全体的な計画」の作成に、保育現場に携わる職員が関わることはない。園それぞれの特徴や地域性を考慮し、園長と職員が話し合って作成することが望ましい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育現場の職員はとても穏やかで、保護者も安心ができる。限られた保育室を工夫して使っており、子どもたちが心地よく過ごす工夫がされている。しかし、保育室の隙間の小さな段差が確認できたので、改善の工夫をされたい。			
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 特に気になる子どもには、丁寧な保育を心掛けている。分からないことや迷いがなくなるよう、全職員が毎月自己評価を行い、出た意見を皆で話し合っている。子どもの受止め方に差異が生じないよう、今後も情報交換を密に行って丁寧な保育を継続されたい。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どものできるペースに合わせて、日々の保育の中で基本的な生活習慣の習得に取り組んでいる。急かさずに、無理なく基本的な生活習慣が身についていくよう配慮している。今後も保護者との情報交換を適切に行い、協力しながら行っていくことに期待したい。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園庭が無いため、天気の良い日は散歩に出かけている。戸外で季節を感じたり、自然に触れたり、観察することを大切にしている。室内では、子どもが自由に玩具を選んで遊べる環境を整えることを期待したい。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 丁寧な関わりと遊びを通して、しっかり愛着関係を深めている。情緒が安定して過ごすことができるよう、ゆっくりと子ども一人ひとりのペースに合わせて関わっている。0歳児が興味を持てる遊び、歌、玩具などについて職員間で話し合い、思いを共有して取り組むことを願いたい。			
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 指導計画には養護、教育、それぞれ目標、ねらいがある。一人ひとりの子どもの状況に寄り添うことを大切に、心の育みにも取り組んでいる。他の大人や、異年齢との関りが難しいとのことだが、系列園で職員研修として交流したり、地域との連携を広げたりして、関わりの機会を増やす工夫を望みたい。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現時点では、「障害のある子は受け入れていない」状態である。しかし、集団の中にいる「ちょっと気になる子ども」への配慮は必要であろうし、今後障害のある子どもの入園がないとは言いきれない。障害児保育に関する研修に参加して、知識や技術、情報等を修得し、職員全員で理解を深めてほしい。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 多くの子どもは長い時間を園で過ごしているが、園には小規模保育園ならではの家庭的な雰囲気がある。1日の長い時間を考慮し、遊びのレパートリーを増やしたり、子どもたちが自ら遊びを選ぶような工夫が望まれる。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 乳幼児に特化した園であるため、申し送りや視診だけで終わらず、予防接種の状況の更新は確実に行うことが望ましい。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、5～10分ごとに丁寧に子どもの胸に手を当てて呼吸確認を行っているが、さらに、SIDSに関する訓練の実施を望みたい。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 健診の結果、特に問題のある子どもがいなかったため、保護者への連絡はしていない。保育の中でも、子どもの手の届くところに歯磨きの絵本を置いたり、職員が読み聞かせをしたりして子どもに歯の健康（大切さ）に関心を持たせ、歯磨きができなくても、食後のうがいなどを習慣付けることが望ましい。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現在、アレルギー児は在籍していない。今後、入園の可能性もあるので、その時に備えてガイドラインの内容やアレルギー児への対応マニュアルを整備し、職員全員に周知、理解が及ぶように園内研修の実施を望みたい。			

A-1-（４） 食育、食の安全			
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 給食を提供する中で、野菜の名前や料理の名前を子どもたちに伝えている。職員が、子ども一人ひとりの喫食の状態を把握している。今後は、子どもがさらに食に興味や関心が持てるよう、保育や食育を工夫されたい。加えて、保護者への食に関する情報発信の足りなさの改善、検討を希望したい。			
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 栄養士が立てた献立を、園内で調理員が作っている。子どもにとっての食事の時間は大切と考えており、その一時が楽しい時間となるように言葉を掛けている。正しい姿勢で食べることができるように、椅子にも気を配っている。行事食など、季節を感じさせる食事提供にも工夫がみられる。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 日頃は「連絡ノート」や送迎時に情報交換をしており、職員間でも共有を図っている。母親の髪の変化も気付けば伝えたり、ありふれた日常会話も大切にしている。しかし、保護者との交流が少ないこともあり、「園だより」の内容の再考を期待したい。園での子どもの生活や様子が、もっと身近に感じられるような工夫が欲しい。			
A-2-（２） 保護者の支援			
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者との会話にも気を配り、安心して預けてもらえるような言葉掛けをしている。相談内容は記録しているが、相談窓口があることや、いつでも、誰でも相談にのるということは公表していない。安心した子育てのための情報を提供したり、子育て相談とは関係のない会話もできる体制を構築し、保護者の精神面を支える環境作りを進められたい。			
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 登降園時や身体測定、着替えの際の視診の他、保護者との毎日の会話の中で気になることがあれば、職員間で共有する流れはできている。今まで、家庭での虐待等権利侵害が疑われる案件は発生していない。しかし、起きた時のために、法人本部や系列の園、市、児童相談所、保健センター等との連携体制を構築しておくことは必須である。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎日の引継ぎ事項を徹底し、さらに主任を中心に職員一人ひとりが振り返りを行っている。専門性の向上が大切と考えており、空いた時間を見つけては職員同士で保育についての話し合いを行っている。話し合いの段階に留まらず、園内研修へと進化されれば、保育のプロ集団としてさらに保育の質の向上が見込まれる。			